

生駒市訓令甲第1号

生駒市職員表彰規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成22年3月29日

生駒市長 山下 真

生駒市職員表彰規程の一部を改正する訓令

生駒市職員表彰規程（昭和61年10月生駒市訓令甲第10号）の一部を次のように改正する。

第12条中「及び記念品」を削る。

附 則

この訓令は、平成22年3月29日から施行する。